

## 民法第108条の適用除外となる申立書

[自動車の表示]

登録番号					
車名	型式	車台番号	原動機の型式	使用の本拠の位置	備考

取締役会

上記自動車は、平成 年 月 日 理事会 において、売買を承認されたことに相違ありません。

社員総会

譲受人

申請人の氏名又は名称及び住所

譲渡人

申請人の氏名又は名称及び住所

印

印

商法第265条、有限会社法第30条に規定する取締役会等の議事録の添付にかえるものとする。

石川県自動車登録・車庫証明申請送付センター  
【行政書士 重森憲司 事務所】  
TEL : 076-291-7552 FAX : 076-291-7765